

平成29年度行政評価シート【個表】

平成 29 年 6 月 16 日

評価対象事業		評価者	学務課学務担当 池田 徹	
教育-24	実施事業	学校保険事務	自治事務	主管課 学務課
			法定受託事務	関連課
総合計画上の位置付け	分野	学校教育	施策の方針	安全・安心で開かれた学校づくり

1 事業の目的

対象	市立小・中学校の児童生徒等
意図	学校管理下における児童生徒等の不測のけがや疾病及び賠償責任に対して、必要な保障を行うため。
効果	災害共済給付制度及び保険加入により、不測の事故等災害に対して児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、安心して学校生活を送れるようにするとともに、学校責任による賠償にも対応を図る。

2 平成28年度に実施した事業の概要

学校管理下における児童生徒の負傷・疾病等に備え、各種保険金や掛金等の支出をした。

3 事業費等基礎データ

人口等のデータ	データ区分	27年度決算	28年度決算	データ区分	29年度当初予算	備 考
	人 口	177,243人	176,869人	人 口	176,466人	
	世 帯 数	80,676世帯	80,928世帯	世 帯 数	81,150世帯	・各年3月31日 (住民基本台帳)
	事業の対象者数	11,526人	11,451人	事業の対象者数	11,356人	
運営資源状況	決算値(千円)	11,841	12,421	当初予算(千円)	11,981	
	国県支出金			国県支出金		
	地方債			地方債		
	その他			その他		
	一般財源	11,841	12,421	一般財源	11,981	
	人員配置数	0.2	0.2	人員配置数	0.2	
事業経費運営	人件費(千円)	1,550	1,551	人件費(千円)	1,559	
	総事業費(千円)	13,391	13,972	総事業費(千円)	13,540	
	市民1人当りの経費(円)	76	79	市民1人当りの経費(円)	77	
	対象者1人当りの経費(円)	1,162	1,220	対象者1人当りの経費(円)	1,192	

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、廃止・休止はできない
有 効 性	事業の成果は得られているか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、成果を計ることはなじまない
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	4. 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している
公 平 性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-2. 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協 働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 △-9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、協働はなじまない
		協働実施済の場合のパートナー
事業内容の方向性	☒ a: 事業内容を見直す ☐ b: 事業内容は現状通りとする ☐ c: 事業を休止又は廃止する ☐ d: 他事業と統合し、本事業は廃止する	見直しの種類 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ その他
		安心して学校生活が送れるよう、学校管理下における児童生徒の負傷・疾病等に備えるとともに、事故が起こった際には迅速な給付が行えるよう、学校への周知や、事務の効率化を図る。
予算規模の方向性	☐ A: 予算規模を拡大する ☒ B: 予算規模は現状維持とする ☐ C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由 保険事業は、学校生活における児童生徒の災害に関する必要な給付を行うものであり、事業の方向性としては現状維持となるが、予算の規模については、対象となる児童生徒数の増減により拡大、縮小となる。
総評(評価に対する考え方、根拠等)	独立行政法人日本スポーツ振興センターとの災害共済給付契約については、期間の定めを設けない契約となっており、一度契約すると解約しない限り有効とされている。鎌倉市においては昭和35年4月1日に契約を締結し、学校管理下における児童生徒の負傷や疾病等に備え、毎年掛金を納入している。 学校賠償責任保険においては、学校管理運営上の瑕疵及び過失により学校が第三者への法律上の賠償責任を負ったり、児童生徒の怪我や死亡に法律上の賠償責任が発生した場合に備え、その費用を補填するために加入している。	

